

家庭教育応援研修会

本研修会は、家庭教育に関わる人等を対象に、説明と講話を通して、子どもの行動と気持ちを理解し、接し方や対応の仕方についての知識・理解を深め、実践に活かすことができるようにすることを目的に実施しました。管内の家庭教育支援に携わる関係者29名の参加者が学びを深めました。

研修1 <説明> 「家庭教育の重要性」

筑豊教育事務所社会教育室 社会教育主事 原 弘毅

当事務所からの説明では、家庭教育の意味を再認識してもらうために、教育基本法10条（家庭教育）の条文で、キーワードとなる語句を隠して提示しました。言葉を探すことで「習慣」「自立心」「心身の調和」に着目し、意味の共有につながりました。また、保護者は、家庭教育への関心が高く、躰・子育てに課題を感じているという現状を諸調査結果をもとに伝えました。

研修2 <講話> 「自分らしく生きる子に育つ！子育てココロの法則」

カウンセリングオフィストリフォリ 代表 高澤 信也 氏



高澤氏による講話では、子どもたちの現状と子育てココロの法則を「子育ての知恵編」「子育てのワザ編」「セルフケア」の3点からわかりやすく教示いただきました。

子育ての知恵編では、①スティグマを外し、②ほどほどの親で、③子どもの「意図」を肯定的に捉えて子育てをすることが大切であり『「安全」感と「絆」感をほどほど信じられる子にするために「親の私にできること」を考えて実践するのが子育てです』と教えいただきました。

子育てのワザ編では、思春期から特に「対等」な関係を築くことが大切で、そのために「ほめる（承認する）」「叱る（リクエストする）」「聴く（受容する）」行動を意識するとよいことが分かりました。

親のセルフケア編では親が抱く「怒り」の感情を調節する深呼吸・セルフハグの方法や仲間・自然・動物に癒しをもとめたりスピリチュアルを感じたりする方法を学びました。

全体を通して、理論と実際をつないでお話いただいたことで、多くの受講者の心に響き、学びを深めることができました。

※スティグマ…負の烙印・福祉の分野では偏見・差別の意味
※スピリチュアル…目には見えない世界のこと

研修を終えて

研修後のアンケートには、「思い込みを無くし、子どもとのほどほどの関わりのもと、対等を意識しながら過ごそうと思います。」「講話を聞いてとても良かったです。できる事をまずやっていきたいです。」「本町の子育て講演会や人権講演会に招聘したいです。」等の感想がありました。

本研修会を通して、参加者がそれぞれの立場で理解を深め、子どもとの接し方や対応の仕方について省察し、実践しようとする意欲を高めることができたと考えます。

今後、家庭教育を行う保護者が安心して子どもと接し、希望や喜びを持って子育てを行ってほしいと願っております。

